

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成20年度 第2回 川西市社会福祉審議会		
事務局 (担当課)	健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課 内線2652		
開催日時	平成20年10月1日(水) 14時00分～16時03分		
開催場所	川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	藤井会長、菅原委員、池田委員、関委員、藤澤委員、中村委員、三木委員、頭司委員 8名	
	その他	健康福祉部/益本部長、川西市社会福祉協議会/増子事務局長	
	事務局	福祉推進室/根津室長、福祉政策課/芝課長・丸野課長補佐・樋口主任	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開会 2 報告 (1) 市民アンケートの実施について (2) 第4回地域福祉市民フォーラムの進捗状況について (3) 福祉ラウンドテーブルの実施内容について (4) 地区別ワークショップの進捗状況について 3 議題 (1) 地域福祉計画見直しのポイントについて (2) その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		

	<p>●開 会 ※司会進行 福祉政策課芝課長</p> <p>●藤井会長あいさつ</p> <p>【報告の部】</p>
事務局	<p>&lt;配布資料の確認のあと、報告（１）から（４）まで事務局から説明する&gt;</p> <p>（１）市民アンケートの実施について 市内在住20歳以上の方、3,000人を無作為抽出し、8月21日に発送。9月13日締切到着分で37.7%。6年前に実施した前回よりも回答率は低い。</p> <p>（２）第４回地域福祉市民フォーラムの進捗状況について 今年度も各種団体、機関等から推薦された36人で実行委員会を組織して運営。11月15日（土）に文化会館で地域福祉をテーマに市民フォーラムを開催。</p> <p>（３）福祉ラウンドテーブルの実施内容について 7月5日と9月13日の2回開催。福祉デザインひろば事業に対する意見や地域福祉全般に対する意見、障害者福祉への要望意見等を説明。</p> <p>（４）地区別ワークショップの進捗状況について ワークショップの進め方、各地区での開催日程、実施済みの2地区からの抜粋意見などを説明。</p>
委 員	市民アンケートの回収率が悪いが対策はあるのか？
事務局	特に対策は無い。
委 員	業者に委託したとは何を委託したのか？
事務局	市に登録されてるコンサルタント業者に集計と分析作業を委託した。
会 長	回収率が低くても分析過程で検証の方向を補足してほしい。20歳代はどう考えているか等、そういう視点がほしい。
委 員	ラウンドテーブルで出た意見をどのようにまとめるのか？
事務局	ご意見をお聞かせいただく場として説明したが、要望に対しての回答を求められたため、後日検討した結果をお知らせすると回答した。
委 員	ある地区でのワークショップに参加したが、他の地区では参加者はどれくらいか。
事務局	清和台が一番多く、加茂小が次に多かった。桜小地区が少なかった。

委 員	ワークショップ参加者の年齢層が高かったが、意見が偏ってしまうのではないか。若い人の意見が気になる。学校でアンケートをとるのもいいかも。
会 長	地域福祉のニーズはいろいろある。生活ニーズと地域に参加したいニーズがある。どちらのニーズを汲み取るのか難しい。地域課題、福祉デザインひろば事業の意見も含め4つの内容を整理する必要がある。
委 員	自治会長をしているが、自治会の意見とワークショップの意見とはズレがある。他にもたくさんあるのでうまく汲み取ってほしい。
会 長	どう評価するのか、どこを伸ばすための意見の聞き方をするのか、まさに実験的だ。補足しながら進めてほしい。
事務局	<p>【議題の部】</p> <p>&lt;事務局から議題1「地域福祉計画の見直しのポイントについて」を説明&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 集まった意見の整理・検討の行い方について</li> <li>●地域福祉計画、地域福祉推進計画、地区福祉計画の分類の是非</li> <li>2. 現行の地域福祉計画の全体評価（点検）の行い方について</li> <li>●地区別ワークショップで福祉デザインひろば事業の評価を問うことの是非</li> <li>●第3期計画をH21～25年度の5カ年に、H23年度を次回見直しとする是非</li> <li>3. 福祉政策関連担当者での意見調整会を開催について</li> <li>4. 他市の地域福祉計画との比較考察を行うことについて</li> <li>5. 見直した地域福祉計画への最終意見を尋ねることについて</li> </ol>
委 員	福祉に関連する課で検討とあるが、福祉という観点で責任ある回答ができる課なのか。
事務局	福祉教育についてはどうかという意見は教育委員会に、人権では心のバリアフリーであるとか、土木部ではハード面でのバリアフリーという観点から回答をもらうように考えている。
会 長	意見集約の方法が意見聴取型になっている。寝たきりの方の家族の会が入ってないとか、子育てで困ってる方の意見とか、細かいところの意見が取りまとめられるかがある。分類をするのはまじめな取組みだが、各課の検討の答えが福祉的な観点か、制度に合う合わない、できないという意見など、そこをどう補正するのが気になる。
事務局	確かに総合的な意見の取りまとめ方だと思っている。

委員	行政の地域福祉計画、社協の地域福祉推進計画、地区の地区福祉計画とあるが、それぞれがどのような形で推進されるのか。
社会福祉協議会	推進計画の策定委員会を設置し、策定委員会が推進計画を決める。地区福祉計画は各地区福祉委員会で作る計画。市民アンケート、ラウンドテーブル、ワークショップ、市民フォーラム等で集まったご意見は市の地域福祉計画を作るためだけでなく、社協は社協で地域福祉推進計画に盛り込んでいきたい。事務レベルの作業では一緒に連携していく。
委員	川西の福祉の歴史的な背景もあるが、市の地域福祉計画、社協の地域福祉推進計画、地区福祉委員会の地区福祉計画の三つで川西の福祉計画となる。生活につながるように、より具体的にという意向で作られた。
委員	14地区の福祉委員会それぞれで地区福祉計画を作られるのか。
委員	14地区で作られる。小学校区ごとの福祉委員会が、自分達の街は自分達でデザインすると考えているので。
委員	川西市の福祉計画は誰がコントロールするのか。
会長	公民協働で。ピラミッド型ではなく、その取組みとして、ラウンドテーブルやデザインひろば事業があると理解している。
事務局	まさしくラウンドテーブルなどは公民協働の位置づけで開催している。
委員	全部が横並びだと誰が責任をもってするのかという問題も出てくる。地域の細かいところ、足りないところを補っていくのが市であり、社協であり、地区であるといった考え方が重要。そういう形で地域全体をまとめていく。
福祉部長	地域福祉計画は行政が作り、地域福祉の考え方や理念的なものを提起している。社協の推進計画は行動的な計画。地区ごとの特色を活かした地区福祉計画を含めると、地域福祉のより具体的な活動が見えてくると思われる。 連携しながら計画を進めるといったほうがわかりやすいかもしれない。
会長	公民協働の考え方がこの三つの計画で具現化されているということか。いま、出ている課題を地域も社協も行政も共有したいということでもいいのか。
事務局	1回目の審議会ではその部分を明確にしていなかったのが議題とした。

委 員	「デザインひろば」という言葉は福祉委員には馴染みがあるが、一般の方にはまだまだ理解されていない。もっと説明が必要。そういう状況で評価していかとなると難しい気がする。
委 員	質問に対する意見をくださる方を誰にするのか？
委 員	「福祉デザインひろば」はわかりにくい。参加されてる方はよくわかっているが、知らない人はまったく知らない。
委 員	地区別ワークショップの参加依頼は地区福祉委員長にお願いしているのだから、参加依頼をする際にいろんな方が来るようにすればいいと思う。
事務局	計画づくりのワークショップということで、実際に携わり運営されている方々の中からのご意見をお聞きしたい意図がある。
会 長	地域課題の評価なのか、デザインひろば事業の評価なのか曖昧な部分がある。しかし、その地域の担い手の自己評価として重要な意見となる。名称の普及度もそうだし、客観的な目で見たとときに事業はどこまで進んだのか、また、改善点はないのかという意見は聞けると思う。
委 員	市の地域福祉計画はどうだったか。一つの理念だが、社協の推進計画は行動計画だし、地区福祉計画はもっと具体的な行動計画の位置づけであるし、全体評価とはどれをさすのかがわからない。
会 長	地域福祉の全体評価と、地域福祉計画の全体評価は違う。デザインひろばづくり事業の評価は大きい一部となる。
事務局	いま各委員からのご意見を聞く中で、議題の設問に無理があることに気づいた。地域福祉計画の全体評価を地区に尋ねる中で、福祉デザインひろばづくり事業の評価を尋ねるのではなく、別にすべきなので修正する。
委 員	福祉デザインひろば事業は、福祉委員会などいろんな代表の方で構成されているいろんな意見が出ている。地区別ワークショップにはすべての代表が参加して、評価できるメンバーが集まっているのか。
事務局	地区ごとに福祉事業に関連されている方々に集ってもらい、福祉ネットワーク会議を開き住民ニーズや福祉課題を話し合ってもらっている。このメンバーの意見は地域の取組みの評価につながると考えている。

会 長	地域代表の意見を踏まえた上で、評価することが必要と思う。次の議題の内容はどうか。
事務局	今回を平成21年度から25年度の第3期計画とし、次回の見直しを3年後の平成23年度としてよいか。
会 長	地域福祉計画は公民協働で流動的だが、日常的な評価の仕組みをどうするのか、進行管理をどうするのかを、この第2期計画の見直しの課題としてはどうか。その工夫をどう引き出すか検討してほしい。 ※議題1は他の異議はなく同意された
事務局	いろいろな社会問題がある中で、地域福祉の課題として取り上げる基準が難しい。例えば、ひきこもりは何に分類されるのか、どのように対処していくのか。相談窓口を地域で開催していただいているが望ましい姿とはどんなものか。地域力と言われる地域の自主性の育成に、市、社協が果たす役割についてはどうか。審議会委員の皆さんのご意見をお聞かせ願いたい。
会 長	この問題は重要かつ難しい課題で、これだけで一日を費やすような内容だ。今日はあと15分ぐらいしかないので、委員の宿題としたい。三つの中で委員がひっかかった部分を聞きたい。
委 員	フリーター、無職、ひきこもり、息苦しい思いをしている若者が多いと言われているので、地域で対応できることが探せたら良いと思う。福祉ラウンドテーブルなどで討議できたらいいと思う。
委 員	どの部分まで市がやり、どの部分まで社協か難しい。市の総合計画との整合性を見ながら進めてほしい。そういうことを検討する必要があると思う。
委 員	ラウンドテーブルで総合福祉会館の建設の話があった。ふれあいプラザを改装したが、やはり総合福祉会館が必要という。相談に行けばすぐそこで解決してもらえるような場所がほしいということだと思う。
委 員	これから大切なことは、いろんな問題がある中で、地域での協力者を育てる、理解者を増やすということを考えていくことになると思う。認知症に対してはまさにその必要がある。相談窓口だが、相談所、相談場所が人の目にすぐつくところにあるので、入りにくいという問題があると思う。

委 員	ひきこもり、独居死を防ぐには地位での見守り、声かけが重要になってく ると思う。相談窓口は、プライバシーが守れるのかが問題だ。
委 員	地域ケアを一生懸命やっている。地域団体や福祉団体と連携して大きく広 げていこうとしている。虐待に関しては地域に人が地域に関心を持つよう になることが虐待の防止や孤独死を防ぐことになる。自分の地域を大事にする という意識を育てなければいけない。医療のほうから地域づくりを支える。
委 員	個人情報取扱いなど難しくなってきた。相談窓口も近くにあればいいが 遠ければなかなか行かない。民生委員による相談窓口などが充実できれば良 いのではないかと思う。
会 長	皆さんの意見を組み合わせばだいたい答えになると思う。一番目の課題は 今の行政は法令遵守なので縦割りになるのは仕方ない。地域は法令を超える 問題が出たときにどう解決するかが問題。そういう課題を地域福祉計画でど う考えるのか。ニーズに基づいてどう対応できるか。大阪市はそういう問題 に対応するため中学校区に一人ずつコミュニティソーシャルワーカーを配置 した。福祉課題か生活課題かの捉え方が重要。相談窓口は地域生活支援だ ということ。地域で解決する仕組みが川西市では福祉デザインひろばであり、 地域ケアシステムである。この5年間でどうだったか、そして次の5年間を 見るときに今の仕組みを基にどういう構想をたてるかということになる。委 員の皆さんも気づいたことは事務局に伝えてほしい。 これをもって本日の議題を終了する。
事務局	次回、第3回めの審議会は1月28日水曜日の1時30分から3時30分 まで、この庁議室で行います。
福祉部長	今年度も半分が終了し、あと半年でこの計画をまとめていくという、大変 厳しい状況ですが、なんとかかまとめていくのでよろしくお願いします。
事務局	これで第2回審議会を終了します。次回の開催案内は年明けにお送りいた します。本日はありがとうございました。  午後4時03分終了

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。